

「森林整備保全事業の調査、測量、設計及び計画業務に係る積算要領の制定について」
の一部改正について

令和6年4月1日以降に契約締結する森林整備保全事業調査等業務に係る諸経费率等については、下記のとおりとします。

記

第2部 地質調査業務

第1章 地質調査積算基準

1-4 地質調査業務費の積算方法

諸経费率

対象額	100万円以上	100万円を超え3,000万円以下		3,000万円を超えるもの
適用区分等	下記の率とする	(注)1.の算定式により求められた率とする。ただし、変数値は下記とする。		下記の率とする。
		A	b	
率又は変数値	82.5%	290.2	-0.091	60.6%

(注) 1 算定式

$$Z = A \times Y^b$$

ただし、Z：諸経费率（単位：％）

Y：対象額（単位：円）（直接調査費＋間接調査費）

A、b：変数値

2 諸経费率の値は、小数点以下2位を四捨五入して、小数点以下1位止めとする。

第2章 (略)